

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分		申告状況				課税状況							
		相続人の数		金額		相続人の数		金額					
		外	人	外	千円	外	人	外	千円				
取得財産価額			-		-		-		-				
相続時精算課税適用財産価額			13,865		667,647,287		11,927		596,514,407				
債務控除額			466		8,917,848		419		8,385,437				
暦年課税分贈与財産価額			7,552		57,113,929		6,354		46,787,292				
課税価格			1,492		5,277,513		1,374		4,948,753				
			13,926		624,728,719		12,013		563,061,306				
相続税額	算出税額		12,642		74,971,976		11,968		72,967,429				
	2割加算額		1,386		1,016,351		1,380		1,015,441				
	計	実	12,642		75,988,327	実	11,968		73,982,870				
税額控除	暦年課税分贈与税		359		269,192		339		253,984				
	配偶者		2,181		18,444,309		1,767		16,216,818				
	未成年者		130		49,840		94		40,072				
	障害者		550		713,423		348		509,361				
	相次相続		339		874,153		274		433,743				
	外国税額		2		34,632		1		26,920				
	計	実	3,401		20,385,549	実	2,710		17,480,899				
差引税額		/					10,262		56,501,972				
相続時精算課税分贈与税額控除額							96		349,549				
医療法人持分税額控除額							-		-				
小計							10,250		56,152,423				
農地等納税猶予税額							26		217,288				
株式等納税猶予税額							13		252,857				
山林納税猶予税額							-		-				
医療法人持分納税猶予税額							-		-				
申告納税額	納付税額								10,246				55,740,147
	還付税額								26				57,870
災害減免法第4条による免除税額					-				-				
遺産に係る基礎控除額			5,732		273,370,800		4,662		222,528,000				

調査対象等： 「申告状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成30年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申告状況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
平成 25 年 分	人 —	千円 —	千円 —	千円 —	人 —
平成 26 年 分	—	—	—	—	—
平成 27 年 分	12,732	589,426,501	74,937,816	20,069,152	5,202
平成 28 年 分	13,321	595,389,256	71,514,361	18,177,542	5,482
平成 29 年 分	13,926	624,728,719	75,988,327	20,385,549	5,732

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
平成 25 年 分	人 5,353	千円 347,612,724	千円 45,478,123	千円 10,478,531	人 1,965
平成 26 年 分	5,418	346,426,526	43,001,116	10,248,952	1,999
平成 27 年 分	10,989	535,286,932	73,294,507	18,200,552	4,245
平成 28 年 分	11,396	535,340,609	69,505,897	15,701,762	4,439
平成 29 年 分	12,013	563,061,306	73,982,870	17,480,899	4,662

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
平成 25 年 分	人 4,539	千円 34,066,373	人 32	千円 78,156
平成 26 年 分	4,607	31,664,163	33	89,548
平成 27 年 分	9,309	52,949,484	34	37,793
平成 28 年 分	9,667	52,190,153	35	63,472
平成 29 年 分	10,246	55,740,147	26	57,870

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
青森県	411	17,368,250	174	368	15,482,092	141	313	1,241,785	-	-
森前	207	9,225,123	86	182	8,242,008	72	160	779,238	-	-
八戸	565	23,927,753	209	478	21,518,464	168	424	2,135,799	-	-
黒石	44	1,779,915	17	37	1,659,197	15	34	174,323	-	-
五所川原	99	6,529,327	39	87	6,161,748	34	74	1,550,604	-	-
十和田	187	9,002,871	74	172	8,372,786	63	147	785,642	1	1,570
むつ	45	2,338,896	19	41	2,168,529	17	33	228,053	1	1,387
青森県計	1,558	70,172,135	618	1,365	63,604,824	510	1,185	6,895,444	2	2,957
盛岡県	898	38,556,650	381	789	34,506,845	311	660	2,630,554	2	3,981
古川	74	3,212,719	32	59	2,766,857	26	51	285,073	-	-
大船渡	75	3,326,017	29	62	2,953,950	22	55	271,106	-	-
水沢	154	6,152,678	68	142	5,589,880	60	119	338,934	-	-
花巻	289	12,718,472	126	238	11,289,882	97	202	890,366	-	-
久慈	62	3,174,234	24	50	2,897,283	19	42	341,572	2	1,111
一関	185	8,141,624	85	161	7,404,918	69	140	766,364	-	-
釜石	74	3,904,962	37	67	3,562,416	31	56	334,995	-	-
二戸	64	2,327,198	24	54	2,131,452	20	43	146,406	-	-
岩手県計	1,875	81,514,554	806	1,622	73,103,483	655	1,368	6,005,370	4	5,093
仙台北	1,290	57,009,832	535	1,083	50,725,524	421	929	5,237,256	3	2,108
仙台中	724	36,348,601	285	572	32,958,705	218	495	4,173,869	-	-
仙台南	793	33,944,449	319	642	30,093,882	247	558	2,728,868	-	-
石巻	239	10,128,636	90	221	9,304,883	78	191	672,082	-	-
塩釜	315	12,385,840	124	256	10,595,359	95	218	1,031,567	2	634
古川	190	8,457,226	86	156	7,152,631	64	138	669,856	1	3,964
気仙沼	119	5,652,274	56	109	5,193,806	48	92	308,506	-	-
大河原	184	7,746,233	79	171	7,182,921	70	145	445,108	1	3,538
築館	46	3,241,094	22	34	2,936,663	16	31	627,942	1	98
佐沼	78	3,274,141	36	71	3,058,340	32	55	158,862	-	-
宮城県計	3,978	178,188,326	1,632	3,315	159,202,714	1,289	2,852	16,053,915	8	10,343
秋田南	421	15,681,032	158	371	13,879,366	126	320	1,143,172	2	8,223
秋田北	162	7,092,825	76	144	6,196,050	62	111	468,254	-	-
能代	74	2,845,620	30	59	2,319,894	23	50	176,083	-	-
横手	78	2,775,955	32	71	2,468,289	26	60	147,810	-	-
大館	151	7,099,221	66	132	6,376,178	53	113	581,419	1	902
本荘	107	5,273,194	41	100	5,011,652	36	79	547,458	1	973
湯沢	36	1,238,631	14	32	1,062,860	11	28	48,953	-	-
大曲	91	3,378,343	36	77	2,931,446	29	66	183,139	-	-
秋田県計	1,120	45,384,821	453	986	40,245,735	366	827	3,296,289	4	10,098
山形	829	37,597,257	340	711	33,919,970	277	595	3,753,193	2	16,010
米沢	236	10,846,198	96	206	10,004,457	81	179	992,166	-	-
鶴岡	149	6,448,277	66	124	5,496,620	51	110	427,107	-	-
酒田	168	6,643,877	69	148	5,878,748	57	128	352,679	-	-
新庄	88	3,443,498	31	86	3,385,090	29	73	190,857	-	-
寒河江	105	4,200,542	46	93	3,761,208	38	77	362,958	1	235
村山	124	9,044,676	54	111	8,651,112	47	89	1,243,558	-	-
長井	44	2,898,130	23	37	2,694,668	19	31	421,884	-	-
山形県計	1,743	81,122,455	725	1,516	73,791,873	599	1,282	7,744,403	3	16,246
福島	742	32,427,401	298	660	29,777,175	250	558	3,140,675	-	-
会津若松	320	14,199,890	134	300	13,590,676	123	259	1,082,987	1	1,767
郡山	770	38,010,394	326	654	34,089,793	261	568	4,395,793	-	-
いわき	774	39,203,181	309	683	36,347,999	259	593	4,173,116	1	23
白河	171	6,794,106	69	156	6,099,474	58	126	327,544	-	-
須賀川	164	7,151,939	67	136	6,323,406	53	114	414,261	-	-
喜多方	59	2,691,778	28	50	2,451,898	23	44	239,512	-	-
相馬	508	22,460,811	204	447	19,737,964	167	371	1,666,960	2	5,469
二本松	123	4,691,297	53	108	4,249,351	43	85	287,697	1	5,874
田島	21	715,631	10	15	444,941	6	14	16,183	-	-
福島県計	3,652	168,346,428	1,498	3,209	153,112,677	1,243	2,732	15,744,728	5	13,134
総計	13,926	624,728,719	5,732	12,013	563,061,306	4,662	10,246	55,740,147	26	57,870

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本年分	申 告 額	人 12,022	千円 561,315,784	人 10,267	千円 55,657,752	人 4,662
	修正申告による増差額	198	2,481,616	273	280,982	144
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	92 △	736,094	129 △	198,586	57
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 12,013	563,061,306	実 10,246	55,740,147	実 4,662
過 年 分	申 告 額	538	19,555,171	480	1,305,183	242
	修正申告による増差額	1,013	10,949,537	1,429	2,133,848	620
	更正による増差額	2	165,684	2	45,172	1
	更正等による減差額	283 △	2,737,625	399 △	744,693	192
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 1,806	27,932,767	実 2,247	2,739,510	実 928
合 計	申 告 額	12,560	580,870,955	10,747	56,962,934	4,904
	修正申告による増差額	1,211	13,431,153	1,702	2,414,830	764
	更正による増差額	2	165,684	2	45,172	1
	更正等による減差額	375 △	3,473,719	528 △	943,279	249
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 13,819	590,994,073	実 12,493	58,479,657	実 5,590

調査対象等： 「本年分」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「過年分」は、平成28年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成29年11月1日から平成30年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成27年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	29	2,911	141	18,751	4	7,742
過 年 分	891	163,090	402	91,397	49	86,677
合 計	920	166,000	543	110,148	53	94,419

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	972	39,645,626	855,065	245,146	312,350	2,263
5千万円超	2,901	205,561,271	2,724,090	1,863,531	5,914,031	8,394
1億円 "	1,321	178,163,522	2,696,298	1,627,302	12,557,437	4,216
2億円 "	308	73,624,411	891,203	532,018	9,078,675	1,414
3億円 "	164	62,180,784	789,183	539,207	10,195,956	601
5億円 "	32	18,513,463	309,599	145,687	4,068,864	107
7億円 "	16	13,961,523	55,023	113,849	3,586,281	57
10億円 "	12	15,700,698	231,634	87,039	4,268,089	40
20億円 "	4	9,831,033	214,494	133,737	4,126,660	10
30億円 "	2	6,720,779	-	5,928	1,549,410	7
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	5,732	623,903,110	8,766,589	5,293,446	55,657,752	17,109

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	426	19,073,797	452,537	123,337	312,350	751
5千万円超	2,473	175,796,169	2,594,207	1,687,689	5,914,031	6,921
1億円 "	1,226	166,198,513	2,696,298	1,596,194	12,557,437	3,871
2億円 "	307	73,339,025	891,203	532,018	9,078,675	1,413
3億円 "	164	62,180,784	789,183	539,207	10,195,956	601
5億円 "	32	18,513,463	309,599	145,687	4,068,864	107
7億円 "	16	13,961,523	55,023	113,849	3,586,281	57
10億円 "	12	15,700,698	231,634	87,039	4,268,089	40
20億円 "	4	9,831,033	214,494	133,737	4,126,660	10
30億円 "	2	6,720,779	-	5,928	1,549,410	7
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	4,662	561,315,784	8,234,178	4,964,686	55,657,752	13,778

調査対象等： 「申告状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成30年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	5	207	343	323	77	11	4	2	-	-	-	-
5千万円超	8	321	762	1,039	556	143	39	18	8	5	-	2
1億円〃	10	108	289	436	321	96	32	9	5	5	3	7
2億円〃	-	22	56	97	82	34	8	3	1	1	1	3
3億円〃	1	7	27	44	45	30	5	-	2	1	1	1
5億円〃	-	1	10	8	5	6	2	-	-	-	-	-
7億円〃	-	2	2	3	5	3	-	1	-	-	-	-
10億円〃	-	-	3	4	4	-	1	-	-	-	-	-
20億円〃	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
30億円〃	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	24	669	1,493	1,956	1,097	323	91	33	16	12	5	13

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	4	158	199	65	-	-	-	-	-	-	-	-
5千万円超	8	310	691	869	434	112	27	14	6	2	-	-
1億円〃	10	106	274	405	292	84	28	9	4	5	3	6
2億円〃	-	21	56	97	82	34	8	3	1	1	1	3
3億円〃	1	7	27	44	45	30	5	-	2	1	1	1
5億円〃	-	1	10	8	5	6	2	-	-	-	-	-
7億円〃	-	2	2	3	5	3	-	1	-	-	-	-
10億円〃	-	-	3	4	4	-	1	-	-	-	-	-
20億円〃	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
30億円〃	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	23	606	1,263	1,497	869	269	71	27	13	9	5	10

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
		人	千円	人	千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	1,449	12,664,584	1,221	11,160,451
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	1,639	14,530,904	1,382	13,154,400
	宅地（借地権を含む。）	5,060	166,007,674	4,075	146,001,379
	山林	1,344	2,734,399	1,132	2,413,856
	その他の土地	1,551	13,736,521	1,312	12,237,511
	計	実 5,163	209,674,081	実 4,160	184,967,597
家屋、構築物		4,936	40,165,155	3,973	33,561,667
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	580	1,626,017	481	1,370,805
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	114	590,626	87	455,945
	売掛金	154	434,071	115	322,904
	その他の財産	267	1,443,305	217	1,260,566
	計	実 754	4,094,019	実 624	3,410,221
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	852	28,871,979	743	27,357,031
	同上以外の株式及び出資	2,826	26,602,724	2,352	24,467,705
	公債及び社債	518	6,070,209	446	5,441,974
	投資・貸付信託受益証券	1,350	21,343,897	1,158	19,976,381
	計	実 3,592	82,888,809	実 2,994	77,243,091
現金、預貯金等		5,719	232,166,373	4,654	209,373,395
家庭用財産		3,438	1,750,853	2,800	1,399,054
その他の財産	生命保険金等	1,618	37,416,782	1,372	32,820,112
	退職手当金等	330	12,169,444	265	11,247,617
	立木	398	379,504	350	341,644
	その他	4,539	46,228,684	3,759	40,478,219
	計	実 4,856	96,194,415	実 3,994	84,887,592
合計		実 5,736	666,933,706	実 4,660	594,842,616
相続時精算課税適用財産価額		362	8,766,589	322	8,234,178
債務等	債務	4,836	45,977,461	4,004	37,543,768
	葬式費用	5,582	11,113,169	4,568	9,181,927
	計	実 5,660	57,090,630	実 4,624	46,725,695
差引純資産価額		5,732	618,609,664	4,662	556,351,098
暦年課税分贈与財産価額		869	5,293,446	796	4,964,686
課税価額		5,732	623,903,110	4,662	561,315,784

調査対象等： 「申告状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成30年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。